

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	おさんぼPAYプレミアムチャージ事業	①おさんぼQRカードへのチャージ時にプレミアムポイントを付与することにより、物価高騰の影響を受けた個人消費者の購買意欲を刺激するとともに、町内商店等への集客により地域経済の活性化を図ることを目的とする。 ②おさんぼQRカードへ電子マネー5,000円分チャージ毎にプレミアムポイント500ポイントを付与する。 ③プレミアムポイント分 20,000千円/5千円×500円=2,000千円 広告宣伝費、DM費等事務費 500千円 ④おさんぼQRポイントカード保有者 約13,000人 ※アクティブユーザー以外も含む	R7.8	R8.2
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業組合等物価高騰対策支援事業	①農業用資材や燃料、光熱費等の物価高騰の影響を受けた農業者へ対し、耕作地面積に応じた支援金を交付し、物価高騰へ支援と将来への営農の継続を図る。 ②対象は各農家で構成される農業組合や営農組合、法人組織等とし、水稻の作付や出荷用農産物生産に係る燃料費、肥料代等にかかる物価高騰対策として、10aあたり350円を支援する。 ③町内の対象面積138,791a×350円/10a≒4,900千円 (ただし、対象面積は水稻(または水稻の転作)の耕作面積とし、休耕田、調整水田、林地、自家消費野菜、養魚水田、景観作物等の耕作目的以外の面積は含めない) ④町内農業組合(66組合)や営農組合、法人組織等(10者)	R7.11	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う保護者給食費への臨時的支援	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援として、食材費高騰に伴う給食費の増嵩分に対し、その費用を保護者へ転嫁せず、町で支援することにより、子育て世帯への負担軽減を図る。 ②給食提供に伴う需用費(食材料費等、ただし教職員分は除く。) ③2,000千円 (100,000千円(予定額)×2.0%(価格高騰分として)≒2,000千円 ④町立5小学校、1中学校へ交付するに通学する児童・生徒をもつ子育て世帯(食材費高騰に伴う給食費の増嵩分に対し、その費用を保護者へ転嫁せず、町で支援することから)	R7.4	R8.3